

～はじめに～

障がいのある本人や障がいのある子を持つ保護者等で組織する「大田原市地域自立支援協議会当事者部会」におきまして、広報紙を発行しています。

この広報紙を通して、市民の皆様には様々な障がいについて知ってもらい、差別や偏見が少なくなっ
てほしいと思います。

○視覚障がいとは○

視覚障がいには、さまざまな見え方があり、まったく見えない、文字がぼやけて読めない、物が半分しか見えない、望遠鏡を通してのようにしか見えないなどです。このようなことから、文字を読むことができても、歩いているときに障害物にぶつかったり、つまずいてしまう方や、逆に障害物を避けてぶつからずに歩くことができるけれど、文字を読めない方がいます。

目の見えない方への配慮

○話しかける時は名乗ってほしい○
誰からの声かけかわからないと困ってしま
します。名乗ってから、声をかけてもら
うと安心です。

○状況を具体的に説明してほしい○
状況がわからないと動けないからです。
「危ない！」と言うだけでなく、危険な場
面では安全な場所まで誘導してほしい。
また、「あそこ」や「むこう」などの表現
や指さしは正確にわかりません。



○安心な移動○
トイレやエレベーターなど
の場所への移動の手がかり
(手すりや点字ブロックな
ど)の設置などの配慮が必
要です。



○腕を引っ張らないで○
○後ろから押さないで○
いきなり体に触れるのは失礼ですし、不安
に感じます。まずは声をかけてください。
誘導するときには、腕や肩をつかませても
らい、歩く速度を合わせてほしいです。

○聞いてほしい○
いろいろな場面で助けていた
だくと思うが、人によって介
助の受け方が違うので、どう
対応したらいいのか、聞いて
ほしい。



【知ってほしい・聞いてほしいコーナー】

私は、今から25年ほど前に病気から視覚障がいになり、中途失明者となりました。

医師から視覚障がいになる可能性があると言われて、まずは医師とよく相談することをお勧めします。また、診断されたことにより、大変ショックを受けて、適切な判断ができないばかりか、状況を悪化させてしまうこともあると思いますので、そのようなときは私のような視覚障がいのある「身体障害者相談員」がいますので、福祉課を通して連絡を取ってください。問題解決の一端となれるよう、同じ障がいを持つ立場から、アドバイスなどをさせていただきます。

視覚障がい者として困るのは、読み書き、歩行、日常生活をどのようにするのかなどの問題も出てきます。市では補装具（視覚障害者盲人安全つえ・義眼・眼鏡）の支給や日常生活用具の給付を行っていますので、福祉課に相談してください。また、栃木県視覚障害者福祉協会では、中途失明者緊急生活訓練事業を実施し、日常生活に必要な相談や訓練指導（感覚訓練、点字の学習、歩行訓練、盲人用具の使い方、心のケア）もしてくれますので、詳しくは栃木県視覚障害者福祉協会事務局にお問い合わせください。



○統計○【手帳保持者：令和3年3月31日現在、大田原市の人口：令和3年4月1日現在】

- ・身体障害者手帳を持っている方 合計 3,158人
視覚 146人、聴覚平衡機能障害 357人、音声言語機能障害 33人、
肢体不自由 1,514人、内部機能障害 945人、複合障害 163人
- ・割合 身体障害者手帳保持者／大田原市の人口 ⇒ 市の人口の約4.3%が身体障害者手帳保持者
3,158人 / 72,899人

